

所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己			規
件名	東大和市組織規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関	行政管理課、保険年金課、子育て支援課				
<p>1 要 旨</p> <p>令和3年4月1日付の組織改正及び事務分掌の見直しに伴う、規則の一部改正である。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>【別表第1：課・係等】</p> <p>① 企画課に行政改革推進担当を追加（係の新設）</p> <p>② 行政管理課及び行政管理係の削除（課・係の廃止、企画課に統合）</p> <p>【別表第2：事務分掌】</p> <p>① 企画課行政改革推進担当の事務分掌の新設（係の新設による。）</p> <p>・係の新設により「行政改革の推進に関すること。」等の事務分掌を新設</p> <p>② 行政管理課行政管理係の事務分掌の削除（課・係の廃止による。）</p> <p>③ 保険年金課高齢者医療年金係</p> <p>・「高齢者の保健事業に関すること。」を追加</p> <p>④ 子育て支援課ひとり親・女性相談係</p> <p>・「母子・父子自立支援プログラムの策定に関すること。」等の追加及び整理</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和3年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>規則の一部改正を行うことで、各課の事務分掌等が明確となる。</p>						
<p>2 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和2年10月中旬 組織・定員に関するヒアリング実施</p> <p>令和2年12月16日 令和3年4月1日付けの組織・定員について決定（市長決裁）</p> <p>令和2年12月下旬 組織規則の改正に関する全庁調査実施</p> <p>令和3年 1月～2月 組織規則の改正に関する該当課及び文書課との調整</p> <p>※文書課において審査済み。</p>						
<p>3 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>						
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。